The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	諷刺の方法 : 太宰治『男女同権』論
Author(s)	斎藤, 理生
Citation	語文. 2004, 82, p. 25-35
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69037
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

諷刺の方法

――太宰治『男女同権』論――

斎藤理生

はじめに

〈笑い〉を喚起する小説を数多く書いた太宰治は、諷刺(1)を狙った小説も複数残している。『服装に就いて』(「文藝春秋」昭和十六年二月)、『禁酒の心』(「現代文学」昭和十七年十二月)、『酒の追憶』(「地上」昭和二十三年一月)などである。本論では、それらのなかでも特に積極的な批判がこめられていると思しい『男女同権』(「改造」昭和二十一年十二月)について考察する。

『男女同権』は、戦後、地方の「教育会」に文化について講演するように招かれた老詩人が、「男女同権」と題して、女性に迫害され続けてきた半生を語り、今後は「新憲法の男女同権、言論の自由」のもと「女性の暴力の摘発」をしていきたいと誓う、という粗筋の小説である。

さしあたり、この老詩人の「男女同権」理解は、滑稽なものとして受けとめられる。細谷博氏が指摘するように、「「男女同権」という戦後のモットーの下でこの「私」の語ることは、普通の理解とまったく逆の方向を向いてい」るためだ(2)。したがって、この小説は当時つよい関心が寄せられていた思想をあげつらった作品のように理解されよう。周知のとおり、このころ日本を間接的に統治していたGHQは、政府に対して多くの制度や慣習の抜本的な改革を求め、いわゆる「男女同権」もその一環としてあった。昭和二十年十月十一日に命じられた「人権確保の五大改革」の筆頭には「婦人の解放」があり、女性にも普通選挙権が認められ、翌年四月の衆議院選挙では三十九人の女性議員が誕生し、十一月三日に公布された新憲法第二十四条でも「男女平等」が明文化されていた。

そのような背景があるために、『男女同権』は、研究史においても、「戦後の民主主義の流行思想の男女同権を、逆手にとり読者の意表をついた、諷刺のきいた作品」(3)であるとか、「「男女同権」という戦後の「民主主義」の重要な理念を茶化して、そこ

に抱腹絶倒の〈女難ばなし〉をはめ込んだ」(4)とかいった見解が示されてきた。

しかし、諷刺の中身が単にそれだけのものであったなら、この小説は、同時代における平林たい子の次のような批判を免れ得ないものに過ぎまい。

「男女同権」といふ小説だけは、時恰も男女同権の時代に書かれてゐることがいかに考へても悪いオチで、その通念を台にして宙返へりをしやうとしてしそこねたといふ小説である。こゝには、いつもの抽象的なものを見つめる淋しいやうな鋭いやうな目がなく、底の浅い観念的な引つくりかへしだけが目に立つ。(中略)男女の権利の問題は、ある意味では今度の民主革命の課題の中でも中心課題で、この問題をいやしくも題に冠した小説をかくのなら、もう少し厳粛な省察がほしいものだ(5)。

当時の雑誌を瞥見しても、「男女同権」を手放しで歓迎する言説ばかりが存在したわけではなく、女性の自由はまだ法制度の改革によって与えられただけだ、とその限界を自覚した言説が少なくない。たとえば、座談会「新憲法と国政の運用」(6)で、我妻栄は「男女の平等を法律で認めたということは、男女が同じになつたということではなくつて、婦人の法律的に抑えられているところを取り除いたというだけの話だ。実際に平等になるかどうかは、これからの問題だ」と述べている。また森宏一は、「『家庭』とそのゆくえ」(7)で、「婦人が解放されねばならぬといつても、それは形式的に、つまり法律的に解放されただけではなんにもならぬということが起つてくるのである。(中略)婦人が独立して生活してゆく。そして、生活に窮してしまつたとき、おちてゆくさきは男への隷属だということをみればよい。家庭の些事に日ねもすあくせくしている婦人は、それを清算しようとしても経済的独立の保証がなければ、あきらめるよりほかはない」と述べている。

つまり、敗戦後、表向きは「男女同権」の世の中に変わりつつあったが、それが必ずしも内実を伴った変化ではないことの反省も、時を同じくして起こっていたようなのだ(8)。そのような状況において、「男女同権」の理解を逆転して見せただけでは、平林の言うように、さしたる批評性は持ち得なかったにちがいない。

だが、実はこの小説は、「男女同権」という思想を反対から捉え直すことを主眼にしてはいないのではあるまいか。むろんそうかといって、この時期に「男女同権」という題名の小説を発表するにあたって、世相に対する批判がこめられていなかったとは思いにくい。以下、本論では、一篇を老詩人の語りを中心に分析することで、諷刺が主にどこに向けられているのかを明らかにし、あわせてその同時代における位置をうかがうことを目指す。

一　作品の基本構造――『煙草の害について』を視座として

『男女同権』には従来、典拠となる作品が指摘されてきた。アントン・チェーホフの『煙草の害について』である。太宰は、昭

和二十一年九月一日の貴司山治宛書簡で、「十月一ぱいには、何かチェホフの「煙草の害について」といふやうな、一幕物でも書いてお送りしよう思つてゐます」と述べている。一篇の基本構造を確かめるにあたっては、このチェーホフの戯曲を補助線として活用するのが有効と思われる。

『男女同権』の本文は九つに分かれている。最初の一つは、「これは十年ほど前から単身都落ちして、或る片田舎に定住してゐる老詩人が、所謂日本ルネサンスのとき到つて脚光を浴び、その地方の教育会の招聘を受け、男女同権と題して試みたところの不思議な講演の速記録である」という一文でできており、以下の八つは、老詩人の講演の速記録という体裁になっている。一方、チェーホフの『煙草の害について』は、「田舎倶楽部の演壇」に立った男の同名の講演によってなる、一幕物の戯曲である。

この二作品の共通点について、山﨑正純氏は「この小説が唯一の登場人物による講演内容をそのまま作品に仕立て上げている点」と、講演題目が「そのまま作品の題名としてとられている点」をあげている(9)。

この山﨑氏の指摘以外にも、両作品は、講演が題目からずれてゆく話の展開がよく似ている。『煙草の害について』では、題目にふさわしい内容はついに語られることなく、男は妻の恐ろしさと抑圧される自分の存在を訴えるばかりである。『男女同権』でも、老詩人は「男女同権」と題して講演しているにもかかわらず、そこで語られるのは自分の女難を下敷きにした女性批判という、「教育会」の期待からはほど遠いものである。

ただし、このような共通点は持つものの、両作品にはちがいも少なくない。最大のちがいは、すでに孫才喜氏が指摘しているように(10)、『男女同権』においては講演の前の一文が、「「私」の語る自己物語を相対化している」ことである。もとより、どちらの作品においても、講演の内容が抵抗なく受け容れられる体のものではないことは、読み進むにしたがって明らかになることではある。が、太宰の小説は最初から講演を「不思議」なものと位置づけて、読み手に注意を促しているのである。

また、先に述べたように、両作品の講演は題目と実際に語られたことの間に距離がある点が似ているのだが、その距離の生まれ方は対照的である。『煙草の害について』の講演では、「尤も（時計を見る）時間の余裕が充分ありませんから、本題から離れるのは止めにしませう」だの、「しかし（時計を見る）わたしは少し饒舌を弄しすぎて、少し本題を離れたやうです」だのと反省するふりをしつつ、語り手が意図的に話を煙草から自分の生活の方へずらしていることが明らかである。すなわち、「わたくし自身も煙草を用ひてをりますが、実は妻が今日煙草の害に就いて講演しろと命令いたしますので、従つてそれ以上、兎や角争ふ余地はありません。煙草の害なら煙草の害でよろしい—わたしはどっちだつて我関せず焉ですよ」などとのたまう男には、煙草の害について語るつもりなど、はじめからないのである。

それに対し、太宰の小説の老詩人は大まじめである。ただ彼は、

「男女同権」という思想を、女性を虐げてきた男性にではなく、自分を虐げてきた女性を告発するために用いようとする。そのため講演は、通常の理解からはかけ離れたものになってゆくのである。

二　女性批判の語り方の問題

次に、一篇の中核をなす女性批判がどのように語られているかについて確認したい。老詩人は、「幼い頃より、私はこの女性といふものには、いぢめられ、つらい思ひをしてまゐりました」と述べて、女性に虐げられてきた半生を振り返り始め、「女の不意に発揮する強力なる残忍性のために私は、ずたずたに切られどほしでございました」「女性には、意志薄弱のダメな男をほとんど直観に依って識別し、これにつけ込み、さんざんその男をいためつけ、つまらなくなって来ると敝履の如く捨ててかへりみないといふ傾向がございますやうで」などと女性批判をくり返す。

『煙草の害について』の講演にも、「三十三年間わたしをいじめ抜いた、あの低脳で浅薄な、意地の悪い、悪い、悪い、欲張婆の妻」という言葉がある。その過激な〈悪口〉において、二つの作品はたしかに通底するものを持っている。

ただし、『煙草の害について』では、批判の対象は妻に限られている。一方、『男女同権』では、三人の女房への批判も少なくないが、母・下女・印刷所のおかみさんとめしたき女・おいらん・教授など、妻以外の女性も多く登場する。つまり、チェーホフの戯曲ではどれほど過激になろうともあくまで個人が批判されていたのに対し、太宰の小説では批判の対象が女性一般に拡大しているのである。

老詩人の語る数々の女難は、女性が男性を虐げる局面も世の中にはあることを教える。そのため彼の女性一般への批判には、通常の「男女同権」理解を相対化する役割が託されていると考えるのが自然であろう。しかし、注意しておかなければならないのは、彼の批判が額面どおりには受け取られないように仕立てあげられていることだ。

たとえば、三人目の女房について次のように語る部分。

娘は何か面白くない事があると、すぐ腰が痛いとか何とか言って寝て、さうして婆と娘は、ろくでもない男にかかはり合ったから、こんな、とりかへしのつかないからだになってしまった、と口々に私を罵り、さうして私にやたらと用事を言ひつけてこき使ひ、店は私の努力のため、と敢へて私は言ひたいのです、そのために少しづつ繁昌して、（後略）

傍線部のような言い方は、老詩人が嘘をついているわけではないにせよ、過去を偏った立場から解釈している可能性を読者に強く意識させるはずだ。

また彼は、母親や最初の女房や「婆さん教授」など、個々の女性から受けた心の傷の原因を、すべて女性一般の性格に求めてゆく。

● なぜ母が私をあんなにいぢめたのか、それは勿論、私がこ

んな醜男に生れ、小さい時から少しも可愛げの無い子供だつたせいかも知れませぬが、しかしそれにしても、その意地悪さが、ほとんど道理を絶して、何が何やら、話のどこをどう聞けばよいのか、ほとんど了解不可能な性質を帯びてゐまして、やはりあれは女性特有の乱酔とでも思ふより他に仕方が無いやうでございます。

●あんな脳の悪い女でも、こんな不愉快きはまる戦慄の言葉を案出し投げつけて寄こす事が出来るとは、実に女性といふものには、底の知れないおそろしいところがあるとつくづく感じ入りましたのでございます。

●やつぱり永年外国で学問をして来て大学の教授などしてゐても、あのダメな男につけ込んでさんざん痛めつけるといふ女性特有の本能を持つてゐるからなのでございませうか（後略）

先にも述べたように、老詩人の講演は一見、一般の「男女同権」という思想を相対化する観点を提示しているように映る。しかし右にあげたような口ぶりや、没論理的な思考がそこかしこに読み取られるために、そのような逆説による批判は徹底されていないと考えられる。

三　〈ノイズ〉の効果―「ダメ」であることの意義

振り返ってみると、『男女同権』の主人公の講演には、女性批判以外の部分にも、読み手に引っかかりを覚えさせる〈ノイズ〉が蔓延しているように思われる。ここでそうした〈ノイズ〉が引き起こしている効果について、あらためて確認しておきたい。

老詩人はこの講演で、聴衆である「此の地方の皆さま」に対して非常にへりくだった態度をとっている。そのことは、彼が〈現在〉なすところもなく弟の家に居候をしている身分であることから考えて、当然とも思われる。だが老詩人が実際に発する言葉は、そうした神妙な態度をしばしば裏切っている。

ちやうど今から十年前に、この田舎の弟の家にもぐり込んで、まつたくダメな老人として此の地方の皆さまに呆れられ、笑はれて、いやいや、決してうらみを申し述べてゐるのではございません、じつさい私はダメな老人で、呆れられ、笑はれるのも、つまりは理の当然といふもので（後略）

老詩人としては、傍線部において愚痴を述べているわけではない。むしろそのように聞こえては困るから、二重線部のようにあわてて訂正しているのである。だが、同じような訂正が直後にもう一度でてくる。

ここに於いて誰やらが、私の存在を思ひ出し、あのぢいさんも昔は詩だか何だかを書いた事があるんださうだ、謂はば文化人の端くれだ、あれでも呼んで間に合はせようではないかと、まあ、いいえ、私は決してうらみを申し上げてゐるのではないのでございまして（後略）

このようにくり返されると、ことさらに訂正することは、かえって疑わしく感じられるにちがいない。聴衆には、老詩人が本

当は自分たちに「うらみ」を抱きながら語っているかのように聞こえかねないのである。

あるいは、自分が講演をするに至った経緯を語る過程で、最初講演を予定していた「小鹿様」がキャンセルした話を次のように語る部分。

ところが運わるく、小鹿様がいったん約束をして置きながら、突然おことわりの電報をよこした、いや、あれくらい有名になると、いろいろまた都合といふものもございますのでせう、あながち小鹿様のわがままとのみ解せられない事でございまして、世の中といふものは、たいていそんなもので、いつの世に於いても、頭のよい偉い人には、この都合といふものがたくさんございますやうな工合で、私どもはただ泣き寝入りのほかはございませんでして（後略）

やはり老詩人は二重線部のように断りを入れてはいる。しかし、「新しい思想について講演なさる」はずだった「有名な社会思想家」が、「私ども」を「泣き寝入り」させているなどと脱線してゆくところには、当時の「社会思想家」たちに対する皮肉がこもってしまっていると言わざるをえまい。

さらに彼は、自らの半生を語る過程で、この講演の前提となる時代状況を批判するような言葉を発する。

その頃、日本では非常に文学熱がさかんで、もうとてもそれは、昨今のこの文化復興とか何とかいふお通夜みたいなまじめくさつたものとはくらべものにならぬくらゐ、実に猛烈でハイカラで、まことに天馬空を駈けるといふ思ひ切つたあばれ方で（後略）

老詩人は、自分が若い頃の「文学熱」を強調しようとするあまり、まさに〈現在〉自分が語っている場所を貶めてしまうのである。

このように、老詩人の語りからは、さまざまな皮肉を読みとることができる。それもこれほど多く見受けられると、彼は実は「愚か」ではなく、意図的に皮肉をこめて語っているように見えてくるかもしれない。

だが、それにしては彼が洩らす皮肉は多く「日本ルネサンス」と呼ばれる〈現在〉に向けられている。半生における数々の女難から、「男女同権」が義務づけられたことをこのうえなくありがたがっている彼には、〈現在〉の社会を批判する動機はないにもかかわらず、である。いや、そもそも「民主主義」の本質を述べようとすると、「民主とは、民の主と書き、そのつまり主義、思想、アメリカ、世界、まあ、だいたいさういったわけのもの」などとしどろもどろになってしまう彼が、あえて無知を装い、あてこすっているとは考えにくい。やはり老詩人はあくまで無自覚に皮肉を述べてしまっているのであり、むしろここで思い起こしたいのは、彼がもともと「ダメ詩人」であり、その「ダメ」であることによって人々に認められていたことだ。彼が文壇に出たときの記述を見よう。

私が東京に於いて或るほんの一時期、これでも多少、まあ、

わづかな人たちのあひだで、問題にされた事もあつたと、まあ、言つて言へない事もないと思ひますが、しかし、その問題にされ方が、如何に私がダメな男であるか、おそらくは日本で何人と数へられるほどダメな男ではなからうか、といふ事に就いて問題にされたのでありまして（中略）私の文名たるや、それは尊敬の対象では無く、呆れられ笑はれ、また極めて少数の情深い人たちからは、なぐさめられ、いたはられ、わづかに呼吸してゐるといふ性質のものであつたといふ事がおわかりでございませう。甚だ妙な言ひ方でございますが、つまりその頃の私の存在価値は、そのダメなところだけに在つたのでして、もし私がダメでなかつたら、私の存在価値が何も、全然、無くなるといふ、まことに我ながら奇怪閉口の位置に立たされてゐたのでございます。

ひたすら「ダメ」であることによって文壇を刺激していた老詩人は、このあと「多少、分別顔の詩集を出版」したとたんに「ダメのまた下のダメといふ、謂はば「ほんもの」のダメ」になって失脚した。その失敗を受けて、彼はこの講演の場ではあらためて自分を「ダメ」な存在として印象づけることを望んでいると思われる。そのことは、先に引用した〈現在〉の自分に対する「此の地方の皆さま」の評判と、当時の文名を支えていた評判とを、共に「呆れられ笑はれ」という言葉で表現していることからもうかがえる。つまり、自分を劣位に位置づけようとしている点においては、老詩人はきわめて意図的である。

だがそれは、「ダメ詩人」時代に学んだ処世術のようなもの―「詩人といふものはただ大酒をくらつて、さうして地べたに寝たりなんかすると、純真だとか何だとか言つてほめられるもの」だから「私も抜からず大酒をくらつて、とにもかくにも地べたに寝て見せましたので、仲間からほめられ」たという逸話と同じレベルのもの―に過ぎない。かつて自分の作品が招いた波紋について「新聞などでも、それをまともに取りあげて、何だかもう私の知らないむづかしい言葉でもつともらしく論じてゐるのですから、私も呆れてしまひました」というだけで、自分の「ダメ」さが脚光を浴びた理由をしかと把握できなかった彼は、〈現在〉も自らの言葉が人々の間にどのような効果を発揮してしまっているかを、十分に理解していない。老詩人の「ダメ」さは、さまざまな職を転々としてついに「単身都落ち」になったという継歴以上に、へりくだるつもりが知らず知らずのうちに挑発し、自分を不利に追いこむような〈ノイズ〉を発してしまっている点にあらわれているのだ。

しかしこの小説を読む者にとっては、そのような〈ノイズ〉こそ、彼の滑稽な講演のなかで注目される部分になっている。彼の講演は、本人が懸命に語る逆立ちした「男女同権」理解ではなく、〈現在〉への諷刺を含んでしまっている点において批評性を持っているのだ。その意味で、老詩人はやはり「ダメ」であることによって意義を持つ存在なのである。

四　講演の位置づけ―「民主主義踊り」の言説

『男女同権』が、「男女同権」という言葉を逆から捉え直してみせただけの小説ではない、ということ自体はこれまでの研究でも指摘されてきた。たとえば服部康喜氏は、この小説について「戦後のヒューマニスティックな言論への批判をこめて、女性の犯罪性を徹底して糾弾していることは見やすい」(11)と述べている。また鈴木直子氏は、「「男女同権」へのやや過剰とも思える反応は、まずもって戦後の女性政策が、占領軍によって突然のように押しつけられた最も見えやすい事例のひとつである点に起因すると考えられる」として、「戦後占領によって生じた新たな「不自由」への挑戦」を読みとっている(12)。ただしこれらの論では、老詩人の女性批判を戦後の世相批判へと読みかえる理由が、物語内容と絡めて説明されていないために、作品そのものと読み取られた主題との間にいささか距離が感じられる。

一方、山﨑正純氏は、「これらの女性の虐待によって失敗の生涯を背負った男性の遣る瀬の無い憤懣を、偽りの「男女同権」という幻想によって一時的に解消させようとする作者の意図には、新型文化をほぼ無批判に摂取しようとする戦後日本の社会・文化状況に対する痛烈な皮肉が含まれている」と指摘している(13)。老詩人の語る内容に批判が含まれているというより、老詩人の語る行為が戦後社会に流行していた言説の語り口を模したものになっており、諷刺はそこでなされているということ。この解釈は、二つの理由から傾聴されるべきだと言える。

一つは、老詩人の半生のなかでくり返されていた構図との類似である。老詩人は少年時代、「実にけしからん事を」教えた下女に対して、「今度は私のはうから近づいて行きますと、まるで人が変つたみたいに激怒して」拒否されてしまっていた。また、先生の奥さんに「坊ちゃん」と言われていい気になり、「まことに子供らしくない卑俗きはまる慢心を起し、いかにも坊ちゃんと言はれてふさはしい子みたいに、わざとくにやくにやとからだを曲げ、ことさらに、はにかんで見せたり」していたら、陰で「あの子は、ねばねばして、気味がわるいから、あなたに一度うんと叱つていただきたいと思ひまして」と夫の先生に言っているのが聞こえ、衝撃を受けて涙していた。さらにはおいらんに対しても、連れの職工に「お前、案外もてやがるんだなあ、いろをとこめ」と言われて「まんざらでなく、うふふと笑つてやにさが」っていたら、「私の女が、お前、百姓の子だね、と冷く言ひます」「育ちの悪い男は、ものを食べさせてみるとよくわかるんだよ、ちよつちよつと舌打ちをしながら食べるんだよ、と全くなんの表情も無く、お天気の事でも言ってゐるみたいに澄まして言ふのでございます。まあ、その時の私の間の悪さ」と「みじめな気持」を味わわされてしまっていた。

つまりこの小説では、老詩人がいったんは調子に乗るもののすぐ後で叩かれる、という構図が反復されていたのである。「詩壇の一隅に乗り出」したはいいが、自らの「風変りな位置」が嫌に

なって「分別顔の詩集を出版」したら「完全にダメ」になってしまった、という経緯にしても同じである。このような老詩人であるからこそ、語っている〈現在〉においても同じことをくり返していると考えられるのだ。彼は、「男女同権」という思想の到来によって、これまでのように虐げられることはなくなったと思いこんでいる。だが、それが幻想に過ぎないことを彼が早晩思い知らされるであろうことは疑いない。

もう一つ、小説の冒頭の、老詩人の講演の前にあった「不思議な速記録」という断り書きの存在を思い起こしておきたい。それは、老詩人の女性批判を相対化しているというよりも—そのような相対化はすでに確認した数々の〈ノイズ〉によって果たされている—老詩人の語る行為そのものを浮き彫りにするための仕掛けであった。つまり、『煙草の害について』や初期の『喝采』(「若草」昭和十一年十月)のように、講演内容をそのまま作品とせずに枠が設けられたのは、明らかに「愚か」な講演を取りあげて、このような語りは滑稽だが、実は今の世の中にあふれる言説の典型になっていないか、と提起するためになされた措置だったのである。

このような、「民主主義の黎明」に浮かれる人々や、戦後になってこれまでの困難がすべて解決されるかのように語る人々に対する太宰の辛辣な批判は、同時期の作品の端々からもうかがわれる。

● 戦争が終つたら、こんどはまた急に何々主義だの、何々主義だの、あさましく騒ぎまはつて、演説なんかしてゐるけれども、私は何一つ信用できない気持です。(『嘘』「新潮」昭和二十一年二月)

このごろの所謂「文化人」の叫ぶ何々主義、何々主義、すべて私には、れいのサロン思想のにおひがしてならない。何食はぬ顔をして、これに便乗すれば、私も或ひは「成功者」になれるのかも知れないが、田舎者の私にはてれくさくて、だめである。私は、自分の感覚をいつはる事が出来ない。それらの主義が発明された当初の真実を失ひ、まるで、この世界の新現実と遊離して空転してゐるやうにしか思はれないのである。(『十五年間』「文化展望」昭和二十一年四月)

他にも、随筆「返事」(「東西」昭和二十一年五月)には、「私はいまジヤーナリズムのヒステリツクな叫びの全部に反対であります。戦争中に、あんなにグロテスクな嘘をさかんに書き並べて、こんどはくるりと裏がへしの同様の嘘をまた書き並べてゐます」と書かれている。また、昭和二十一年一月十五日付井伏鱒二宛書簡では「このごろの雑誌の新型便乗ニガニガしき事かぎりなく、おほかたこんな事になるだらうと思つてゐましたが、あまりの事に、ヤケ酒でも飲みたくなります」と述べ、同じく二十八日付小田嶽夫宛書簡でも「「文藝冊子」は、東京の民主主義踊りの新型便乗(ニガニガしき限りなり)などより、どんなに高級かわかりません」と述べている。

『男女同権』は、そのような「民主主義踊り」の言説を諷刺した小説であった。老詩人は、過去の失態や心の傷の原因を単純化し、しかし戦後の「新思想」のもとではそのような苦悩に悩まされることはなくなったと信じこみ、浮かれたまま多くの人々に向かって語る輩の代表だったのである。

おわりに

ただ言うまでもなく、この時期「民主主義踊り」への批判を試みていたのは、太宰ひとりではなかった。

たとえば、『男女同権』が発表されたのとほぼ同じ時期に、家永三郎が「男権の文藝と女権の文藝」(14)という論を書いている。その論で、家永はまず、樋口一葉『十三夜』のお関の独白を引用し、そこに「日本の上流社会に於ける妻の社会的地位がこの文藝作品を通じて明瞭にうかがえる」として、「終戦後一時終熄してゐた婦人解放女権拡張の運動がにはかに復興し、論壇もまた我が国に於ける女性の隷属的地位なるものを盛んに議してゐるが、これらの文藝は過去に於ける日本の女性の地位の一の面を物語る文献として、論者にこよなき資料を提供するものである」と述べる。だが家永は続けて、一方で「妻の地位が常にかうであつたと考へるならば、それはすこぶる公式的な議論と云はなければなぬ」と断り、次に「狂言にあらはれた妻の権力」を具体的な作品を例にとって確かめる。そして「誇張にせよ類型にせよ、狂言の素材が現実の国民生活に取材されてゐることは疑ひなく、従つてこれらも亦過去の日本の夫婦の関係の一側面を明示する資料」だと言うのである。家永は、狂言と同じように妻の権力を描いたものとして、他に落語や漫才をあげている。

なにも家永は、看過されがちであった女性の側の権力を取りあげることで、議論を逆転しようとしたのではない。その論の中心は、「狂言や落語にあらはれる妻の大きな権力は、「虐げられたる妻」といふ固定した公式を以て日本の女性史を構成しようとすることに対し大きな警告を発するものではないか」と問うところにある。戦後の流行に乗った「公式的」論断に疑問を投げかけていた点で、この家永の論と太宰の小説は、あつかっている素材だけでなく、その批判の内実においても非常に近いところにあったと考えられる。

『男女同権』という小説は、このような同時代の言説と主題を共有しつつ、「ダメな男」による滑稽な語りを基盤に据えた、細部の〈ノイズ〉を梃子に批判を浮かびあがらせてゆく方法と、講演全体を「民主主義踊り」に模してさらしてみせる方法という、二重の仕掛けで諷刺を行っていた点に特徴がある。太宰治の小説がこのあと急速に支持されていった理由もまた、同時代的関心を惹く主題をあつかいながら、小説表現のさまざまな方法や仕掛けによって他の言説とは差異化されていたためではなかったかと考えるが、その一つ一つの具体的な様相については、稿を改めて論じることにしたい。

注

(1) 諷刺については、「通常、笑いの手段によってエセ価値や世の矛盾をあばき立て、権威をくじいて愚劣を名さしする文学的な試み」(池内紀氏『諷刺の文学』白水社、昭和五十三年十二月)、「滑稽の一範疇。知的で敵意、攻撃性を含む。(中略)作品としては、時代・社会の欠陥・不合理を摘発するものをさす」(武田庄三郎氏「諷刺」、『文芸用語の基礎知識』至文堂、昭和六十三年十一月)などの定義があるが、本論においてはさしあたり、作品に盛りこまれた〈笑い〉の効果が作品内部で機能を果たすばかりではなく、政治や社会など外部に向けた批判的メッセージともなりうる表現、という意味で用いている。

(2) 細谷博氏『太宰治』(岩波新書、平成十年五月)

(3) 奥野健男「解説」(『太宰治』文藝春秋、昭和四十八年三月)

(4) 細谷氏前掲書

(5) 「道化の文学」(「花」昭和二十二年八月)

(6) 「改造」昭和二十二年五月、出席者は宮澤俊義・末広厳太郎・我妻栄・向坂逸郎・鈴木安蔵。

(7) 「中央公論」昭和二十二年七月

(8) 法制度の改革によって与えられた自由が、基本的には歓迎されつつも、ある種の留保や当惑も伴って受けとめられていたことは、河上徹太郎「配給された「自由」」(「東京新聞」昭和二十年十月二十六〜二十七日)からも明らかである。また網野菊の小説『憑きもの』(「世界」昭和二十一年四月)は末尾、次のように締めくくられる。

　敗戦は日本の婦人達に参政権を贈った。「女も哀れでなくなる時が来た」とヒロは思つた。若し、ヒロが生れた時から既に日本の妻が夫と対等の身分でゐたものであつたら、ヒロも実母も一生の間の苦労は二人がすごしたものとは違つたものになつてゐつたであらうに…。ヒロの子供時代の悲しみもなくてすみ、人生観も変つてゐたかもしれない…。さう考へるとヒロは、永年の憑き物が急にとれたやうな、ホッとした気持と同時に、一種、拍子ぬけの気持も感じるのであつた。

(9) 山﨑正純氏「太宰治とロシア文学の問題—プーシキンとチェーホフの持つ意味—」(「語文研究」昭和五十九年十二月)

(10) 「太宰治『男女同権』論—二つの語りと「私」のイメージ—」(「日本文藝研究」平成十年九月)

(11) 「「男女同権」評価」(『太宰治事典』學燈社、平成六年五月)

(12) 「太宰治とジェンダー—流通する女性身体と〈戦後〉」(「国文学」平成十四年十二月)ただし鈴木氏はこの「挑戦」を肯定的に評価しているわけではない。

(13) 山﨑氏前掲論

(14) 「世界」昭和二十一年九月

※太宰治作品の本文の引用はすべて『太宰治全集』(筑摩書房、平成十年五月〜十一年五月)に拠った。またアントン・チェーホフ『煙草の害について』の本文の引用は、太宰治が使用していたと思しい(注9の山﨑氏論参照)米川正夫訳『チェーホフ一幕物全集』(岩波文庫、昭和十四年二月)に拠った。

—本学大学院博士後期課程修了—